

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 3月 5日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	4号機	タービン建屋225t 天井クレーン主巻倍速巻き下げ運転において、過速度警報が発生し自動停止すると共に荷重計の指示値が無負荷で0t を示すべきところ24. 6t 指示していることが認められたため、当該機器を点検・修理。	GIII	
2	その他	一次水処理設備前処理助剤用ブルーピングタンク液位計元弁において、破損脱落していることが認められたため、対応を検討。 なお、当該設備は休止運用中。	GIII	
3	その他	モニタリングポスト用静止型無停電電源装置の直送回路への切り替え操作において、電磁接触器の動作不良により自動で切り替わらないことが認められたため、当該原因を調査・対応検討。 なお、電磁接触器の清掃を行い正常に動作することを確認した。	GIII	
4	その他	移動式放射性物質監視装置(新モニタリングカー)の風速計において、指示値不良(無風の状態で9~10m/sを指示)することが認められたため、当該風速計を点検・修理。	GIII	